

記載例

令和6年〇月〇日

発注実績報告書

完了届の提出日を記載してください。  
※事業完了後(支払い完了後)の

(宛先) 川崎市長

所在地 川崎市川崎区▲▲町〇番地

名称 ●●株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 川崎 花子

交付決定通知書の中ほどに記載の日付と、右上に記載の番号を記載してください。

令和6年〇月〇日川崎市指令経経〇〇号で交付決定された事業について、川崎市未来志向の設備投資応援補助金交付要綱第14条に基づき、次のとおり報告します。

発注日を記載してください。  
※交付決定日以降の日付である必要があります。

1 発注実績 (別添とすることも可)

※対象経費のうち、100万円を超える工事、委託、物品購入に係る契約のみを記載してください。(単位：円)

契約日	契約種別 (工事、委託、 物品)	契約名称	業者名	市内中小 の別	契約金額
1 2024/XX/XX	工事	太陽光発電設備設置工事	●● (発注先の業者名)	市内中小	1,650,000
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合計					1,650,000

工事と物品の調達先が同一の場合は「工事」を選択してください。工事と物品の調達先が異なる場合は2行に分けて記載し、それぞれ「工事」、「物品」を選択してください。  
※工事の無い冷蔵庫の場合は「物

税込みの発注額を記載してください

発注書・発注請書のセット、もしくは契約書の写しをつけてください。インターネットショップ等で購入の場合は、注文が確認できるメールや画面の写しでも可。

2 添付書類

- (1) 上記、契約結果の分かる書類の写し
- (2) 市内中小企業者による入札又は2者以上の市内中小企業者から見積りを徴取し難い事がある場合は、入札(見積り)に係る理由書(第4号様式)  
※補助金の交付申請時に提出された内容から変更がない場合は、省略可

補助金交付申請時に選定した納入・施工業者に発注をした場合は提出不要です。ただし、次の場合は提出が必要です。

- (1) 100万円を超える工事・設備の導入を行う場合で、補助金交付申請時と異なる業者に発注を依頼したとき
- (2) 交付決定時に100万円以下であった工事・設備の導入が、契約の結果

(注)市内中小企業者の定義

中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当し、市内に主たる事務所又は事業所を有する者(原則として川崎市内に登録簿上の本店がある企業、個人事業主については住所が川崎市内にあるもの)をいう。